

# 平成27年度当初予算など 47議案を可決 3月議会定例会

平成27年第2回那須町議会定例会は、3月9日に召集され会期を3月25日までの17日間と定め、副町長および監査委員の選任や、一般旅券印紙等購入基金条例の制定、平成27年度各会計予算など47議案が審議され、いずれも原案どおり同意・可決されました。

## 【副町長の選任】

副町長に、引き続き山田正美氏（沼野井）が選任されました。



## 【監査委員の選任】

2名の監査委員のうち、議会議員から荒木三朗氏（那須高原）が選任されました。



## 【一般旅券印紙等購入基金条例の制定】

申請者の利便性の向上を図るため、パスポート発給に関する手数料について、収入印紙および県収入証紙を町で購入できる環境を整えるための条例が制定されました。

## 【那須地区消防組合の設立・黒磯那須消防組合の解散】

那須地区の3市町において、大田原地区広域消防組合と黒磯那須消防組合を本年9月30日をもって解散し、10月1日から那須地区消防組合を設立する決議がされました。

## 【平成26年度補正予算】

平成26年度一般会計補正予算が、プレミアム付商品券事業費や海外向けプロモーション事業費などの増額や、放射能対策事業費などの減額により歳入歳出予算額からそれぞれ31億680万円が減額され、総額159億9750円となりました。

## 【平成27年度当初予算】

平成27年度当初予算額がそれぞれ可決されました。予算の概要は、2頁から5頁に掲載しています。



## 看板改善の補助制度を延長します

那須町では、平成24年度から3年間、看板（屋外広告物）の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成してきました。

このたび、町の財産である素晴らしい「景観」をさらに守り育てていくことを目指し、助成制度の期間を5年間延長します。

ぜひ、補助金をご活用いただき良好な景観の形成に努めていただきますようお願いいたします。

▼実施期間 5年間（平成27～31年度）

- ▼補助対象
- ① 広告板・塔、壁面広告物など（置看板などの簡易広告物を除く）
- ② 改善費用が諸経費等を除き、1基につき2万円以上のももの
- ③ その他要綱に定めるもの

## ▼補助金の額等

- ① 申請は所有者等、1者につき1回限り
- ② 補助割合は事業費（諸経費等含む）の50～70%で、限度額50万円。

※看板の改善基数による変動あり  
※複数の者による共同申請も可

▼問合せ 建設課景観係  
☎ 6907

## 看板の安全点検強化をお願いします

去る平成27年2月15日に札幌市中央区のビルから看板の一部が落下する事故が発生しました。

那須町屋外広告物条例は、このような事故を未然に防ぐため、「公衆に対する危害の防止」を目的の一つとし、広告物の管理義務を規定しています。広告物の所有者または管理者におかれましては、適正な維持管理による安全の確保にご協力いただきますようお願いいたします。

## ▼主な点検内容

- 埋設部分や取り付け部分が老朽化し、ぐらついていないか
- ボルトなどの留め具に異常はないか
- 表示内容が汚れたり、変色したりしていないか
- 照明などを活用している場合は、設備の安全が保たれているか
- その他広告物に関する異常等

▼問合せ 建設課景観係  
☎ 6907

